



優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

まほろば

社協広報

第74号



【写真】 立ち上げ訓練時のマッチングの様子

復興支援に向けて活動開始！

12月10日(土)山形村ふれあいドームにて「平成28年度山形村福祉のつどい」を開催しました。今年度は災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行い、多くの方の参加がありました。詳しくは1～2Pをご覧ください。

山形村福祉のつどい	1・2
寄稿①「被災から復興へ、被災者主体の 災害ボランティア活動に必要と思うこと」	3・4
寄稿②「地域住民とボランティアをつなぐ 災害ボランティアセンターの役割」	5・6
フードバンク協力登録者募集等	7
ボランティアグループ紹介/ボランティアセンター物置設置	8
赤い羽根・歳末たすけあい共同募金活動の実施結果/福祉なんでも相談	9

平成28年度 山形村福祉のつどい開催

12月10日(土)に山形村ふれあいドームにて平成28年度山形村福祉のつどいを開催いたしました。

社会福祉協議会会長表彰

福祉活動功労者・福祉事業協力者の方々へ、表彰状と感謝状をそれぞれ授与いたしました。

地域福祉の発展に寄与された功績に感謝申し上げます。

福祉活動功労者 福澤倫治 様 百瀬泰久 様 花村英昭 様
福祉事業協力者 上條重幸 様



岩手県物産展・復興支援バザー

岩手県物産展・復興バザー寄付結果

福祉のつどい物産展売上 ※福祉のつどい物産展売上には、「軽食・喫茶ぽぽねっと」で販売した山田の醤油売上金も含まれています。 ※東北ボランティア「山形村からできる支援」を考える会より、同会の活動で行なった物産展等の収益29,336円の寄付を合計し、送金させていただきました。 送金先：岩手県/山田町社会福祉協議会	47,115円
復興支援バザー売上 平成28年鳥取県中部地震災害義援金 13,325円 平成28年熊本地震災害義援金 13,325円 送金先：日本赤十字社長野県支部を通じて	26,650円
日赤 NHK海外たすけあい 送金先：日本赤十字社	17,969円
合 計	91,734円

皆さんの生活の復興をお手伝いします！

災害が起こった時「災害ボランティアセンター」という言葉を聞いたことがありますか？

「災害ボランティアセンター」とは、大規模な地震や風水害等の発生後、被災者からの要望を受け付けたり、ボランティアの受け入れ体制を整えたり、ボランティアによる福祉救援活動が円滑に、かつ効果的に行なわれることを目的として、社会福祉協議会が設置するボランティアセンターのことです。

『災害ボランティアセンターにおける活動の流れ』

① ニーズ受付



被災者からの依頼を受け付けます。必要に応じて、依頼促進のチラシ配付や現地調査を行います。

② ボランティア受付



受付票とボランティア活動保険加入カードへの記入、名札の作成を行います。

③ オリエンテーション



被災者のプライバシーの保護や寄り添うことの大切さなど活動上の留意事項等の説明を受けます。

④ マッチング

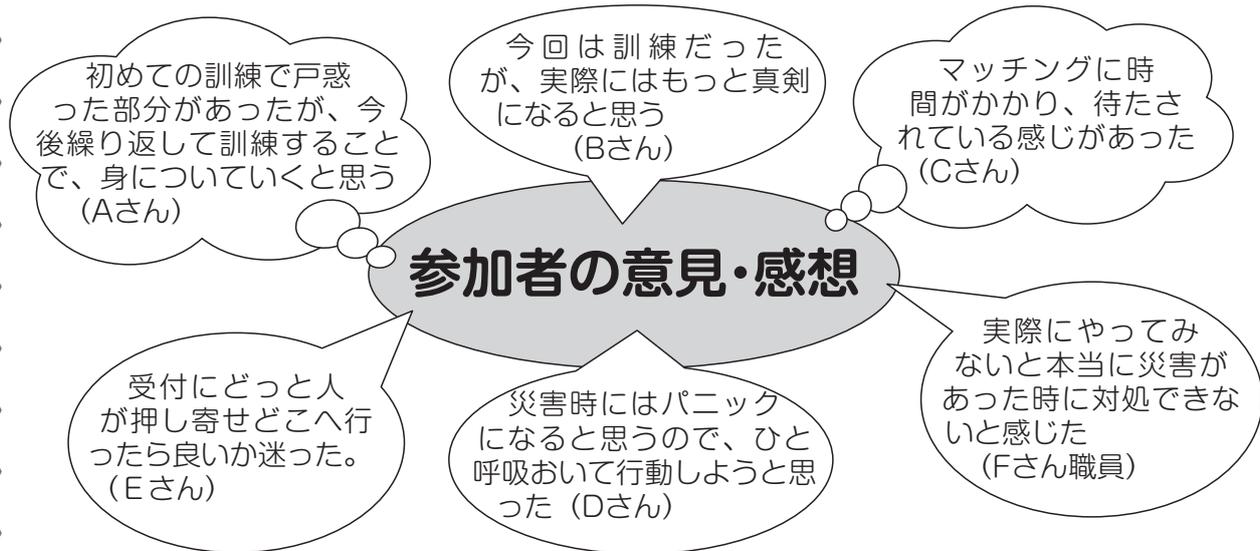


被災者からの依頼内容の説明を聞き、参加したい活動に手を挙げ、活動先を選択します。

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の様子

「福祉のつどい」第2部で災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行いました。東日本大震災、熊本地震等、災害時に設置される災害ボランティアセンターですが、その活用方法や仕組み、ボランティアがどのように受付、活動に繋げていくのかを知っている方は少ないのではないのでしょうか。運営を行う社協職員の研修も必須ですが、より多くの住民の皆様を知っていただき、災害時の復興支援をボランティアと共に考える機会として、計画実施しました。

訓練に先立ち、長野県社会福祉協議会 山崎博之氏から訓練方法の説明をいただいた後、実際に参加いただいた皆様と職員で①依頼者役②ボランティア受付係③ニーズ係④マッチング係⑤ボランティア役に分かれて訓練を行いました。



訓練後に岩手県山田町社会福祉協議会 阿部寛之氏から「東日本大震災発災から現在までの活動と課題」と題し、同災害時の様子やその後のボランティアセンターの立ち上げ、運営、山田町の現状と課題などについて講演をいただきました。中でも印象に残った言葉に「支援力」と「受援力」、「本当に被災者に本来の支援（求められていた支援）が届けられたのか」という問いかけがありました。災害時には、ボランティアが主体のボランティアセンターではなく、被災者のためのボランティアセンターでなければ意味がありません。

『誰のための災害ボランティアセンターか』これをキーワードに私たち支援者は考えていく必要があると実感した講演でした。

災害ボランティアセンター

今回の「福祉のつどい」で行なった災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練とは、いざ災害が起こった時にボランティアセンターとしてどのように被災者からの要望を受け付けるのか、要望の収集の仕方や、ボランティアの受け入れ方法、被災者からの要望とボランティアを結びつける方法などを円滑に実施するための訓練です。

⑤ グループング



グループをつくり、リーダーを決め、詳しい依頼内容の説明を受けます。

⑥ 資材の貸し出し・送迎



必要な資材等の貸し出しのチェックを受けます。必要に応じて作業用車両の貸し出しやボランティアの送迎も行われます。

⑦ 救援活動



「被災者に『寄り添う』という気持ちを大切にしながら、福祉救援活動を行います。

⑧ 活動報告



リーダーは活動状況と活動継続の有無をスタッフに報告します。活動継続が必要な場合は引き続き事項を伝えます。

※熊本県社会福祉協議会 災害ボランティアセンターマニュアルより抜粋

福祉のつどい 記念寄稿

被災から復興へ、 被災者主体の災害ボランティア活動に必要と思うこと

社会福祉法人 山田町社会福祉協議会 地域福祉課 阿部 寛之

東日本大震災発災以降、長野県の皆様はじめ全国の皆様からは、一生をかけてもお返しできない程の温かいご支援をいただき感謝の念に堪えません。あの時から5年9ヶ月が経ちますが、今でも当時のことを鮮明に覚えている部分もあれば忘れかけている部分も正直あります。

災害ボランティアセンターの運営は前者にあたります。初めての経験でノウハウもなく、日々寄せられる課題の対応に追われ毎日活動していました。ですが、支援者やボランティアの皆様、地元の仲間のお陰で乗り越えることができました。

この活動が節目を迎える頃、町内各地には仮設住宅が立ち並び、被災された方々の新生活がスタートし、私達の活動は「生活支援」や「コミュニティ支援」に転換していきました。1,900戸程建設された仮設住宅も5年経つ現在でさえも1,800戸程（入居世帯数は1,308世帯）残っている状況です。一方、自宅を再建される方々や災害公営住宅に入居される方々も増えてきました。まさに今は「移行期」と言いましょうか大きな転換を迎えています。

町内の風景は復興工事の進みにより大きく変化をしています。新防潮堤は更に高く造られ、広範囲の盛土と度重なる道路の変更、災害公営住宅の完成と自宅再建というように目に見えるハード整備は着実に進んでいます。

ソフト支援活動を通じて知る住民の状況は、仮設住宅入居者に限らず、「体調を崩す方」「要介護状態になってしまう方」特に「認知症を患う方」が多く目立ってきています。また、「心の病」を患ってしまう方も少なくありません。長い避難生活や度々変化する生活環境は徐々に心身に良くない影響をもたらしています。更に災害公営住宅に引越しされる方々は、また新たな生活のスタートに喜びもあれば不安を感じられる方々もいる状況です。避難所、仮設住宅、そして現在、3度目の新生活となるわけです。町内最後の災害公営住宅の完成は平成30年度とされています。少なくともあと2年程はこのような環境が続くでしょう。

全国各地から駆けつけてくださった多くのボランティアの皆様は、当時と変わらず今も山田町のことを気にかけてくださっています。毎年ボランティア活動に来ていただいている方々や町の様子を見に来られる方々もいます。当時よりボランティア活動は減ってしまいましたがありがたい限りです。ボランティア活動ではなくても「今の山田町を見て欲しい」ということが率直な思いです。

＝被災者主体の災害ボランティア活動に必要と思うこと＝

東日本大震災後、私達は全国の皆様のご支援をいただく「受援」の立場でした。

ですが、そのご支援を「受け入れるキャパシティ」や「被災された方々に繋げるコーディネート力」が十分ではなく反省点多々あります。

「支援力」と「受援力」はパワーバランスが求められると実感しています。

どちらも相手側の立場や環境、状況を尊重し、同じ方向（復旧復興支援）を向いていなければならないでしょう。このことを痛感しています。

支援者の方々に教えていただいた「誰のための災害ボランティアセンターか」という言葉に多くの意味が含まれています。被災された方々のニーズをしっかりと把握分析しているか。ボランティアのためのニーズ作りをしていないか。被災された方々をないがしろにし、支援者だけで物事を進めていないか。ボランティアの自己満足に陥っていないか。災害ボランティアセンターの運営に囚われすぎて見失うこともあるかと思えます。その時は被災された方々の環境や立場を第一に考え、寄り添い、自立のサポートをすることが「原点」であることを思い出していただきたいです。

ニーズ把握には地元関係団体が互いに連携をしていかなければ見落とししかねません。最大限把握し支援の力に繋げるためには平時からの「災害支援活動を行う団体同士がそれぞれの動きを学び(把握し)、共有可能な情報のやり取りを明確化し、顔合わせも含む平時の訓練を重ねること」が大切だと思います。災害発生時は必ず混乱が生じ判断も求められます。情報錯綜、相互の動きの未把握、初対面者との協働ストレス、支援活動の手順不明確、これらは緊急時の動きの遅滞に繋がる要素だと思います。互いに顔の見える機会づくりと訓練を重ね課題を検証し、より良い内容にレベルアップしていく活動が地元力のアップに関わってくると思えます。



ボランティアによる復興支援の様子



住宅が再建された山田町の様子

福祉のつどい 記念寄稿

地域住民とボランティアをつなぐ 災害ボランティアセンターの役割

長野県社会福祉協議会 地域福祉部

地震や風水害、津波などの災害が発生した際に、被災地ではボランティアによる支援活動が被災者の生活復旧や自立を支える大きな役割の一つとなっています。社会福祉協議会（以下、「社協」）においては、災害が発生すると、行政、関係団体・機関、ボランティア、NPO団体等と連携して災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアを募集して支援の必要な方に対して活動を行います。つまり、災害ボランティアセンターは、ボランティアの力を被災者の生活復旧・復興の支援につなぐ仕組みです。また、社協が災害ボランティアセンターを運営する意味は、日常的に住民と接して地域の生活課題を把握し、住民参加によって解決することを組織のミッションとしているからです。

しかし、過去には、地域外から駆け付けるボランティアの思いを被災者につなげる仕組みが不十分で、混乱が生じたこともありました。また、「被災地」「がれき」「災害ごみ」という言葉も、被災者からしてみると「故郷・我が町」「帰るべき我が家」「かけがえのないもの」でもあり、ふとした一言が相手の心を傷つけることもあります。さらに、突然の災害に見舞われた被災者のニーズは多岐、多様で、専門性のある機関や団体と連携を図りながら、地域のネットワークを総動員して被災者への支援活動を行う必要があります。そこで、災害ボランティアセンターを運営するにあたり、「被災者中心」「地元主体」「協働」の3つの原則が重要になります。

しかしながら、被災地社協や地元関係者だけでは、災害ボランティアセンターの運営のノウハウや経験が乏しく、また災害規模が大きい場合、発生する膨大なニーズの把握とその調整、また先を見通した支援の検討が困難になります。そのため、長野県社協では、県内において災害が発生した場合に備え、「長野県内社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、被災地社協への

組織的な応援を円滑に実施するため、県社協及び市町村社協職員による先遣チーム（DSAT）を設置し、災害時に備えることとしました。この先遣チームは、被災地の情報収集や被災地社協及び行政との連携により、災害ボランティアセンター開設の支援を行うことを目的としています。

災害ボランティアセンターの活動は、常に被災者のニーズを起点に取り組むことが基本になります。「被災者ニーズ」とは、普段の困りごと・生活課題が被災を通じて顕在化したり、悪化したりすることで発生します。つまり、ニーズを把握するためには、普段から解決すべき困りごと・生活課題を本人が発信できているか、地域住民が把握できているか、必要に応じて専門機関につながっているかということに関わってきます。また、泥かきやがれき撤去作業など「目に見える」課題だけでなく、「目に見えづらい」あるいは被災者自身も気づいていない課題も多く存在しています。そのような潜在的なニーズが、家族や住民同士のちょっとした「気づき」により浮かび上がり、地域のネットワークによって災害ボランティアセンターに届くことが大切です。（※参考：表1）

1995年の阪神・淡路大震災では、述べ138万人ものボランティアが全国



中越沖地震（2007年）



神城断層地震（2014年）

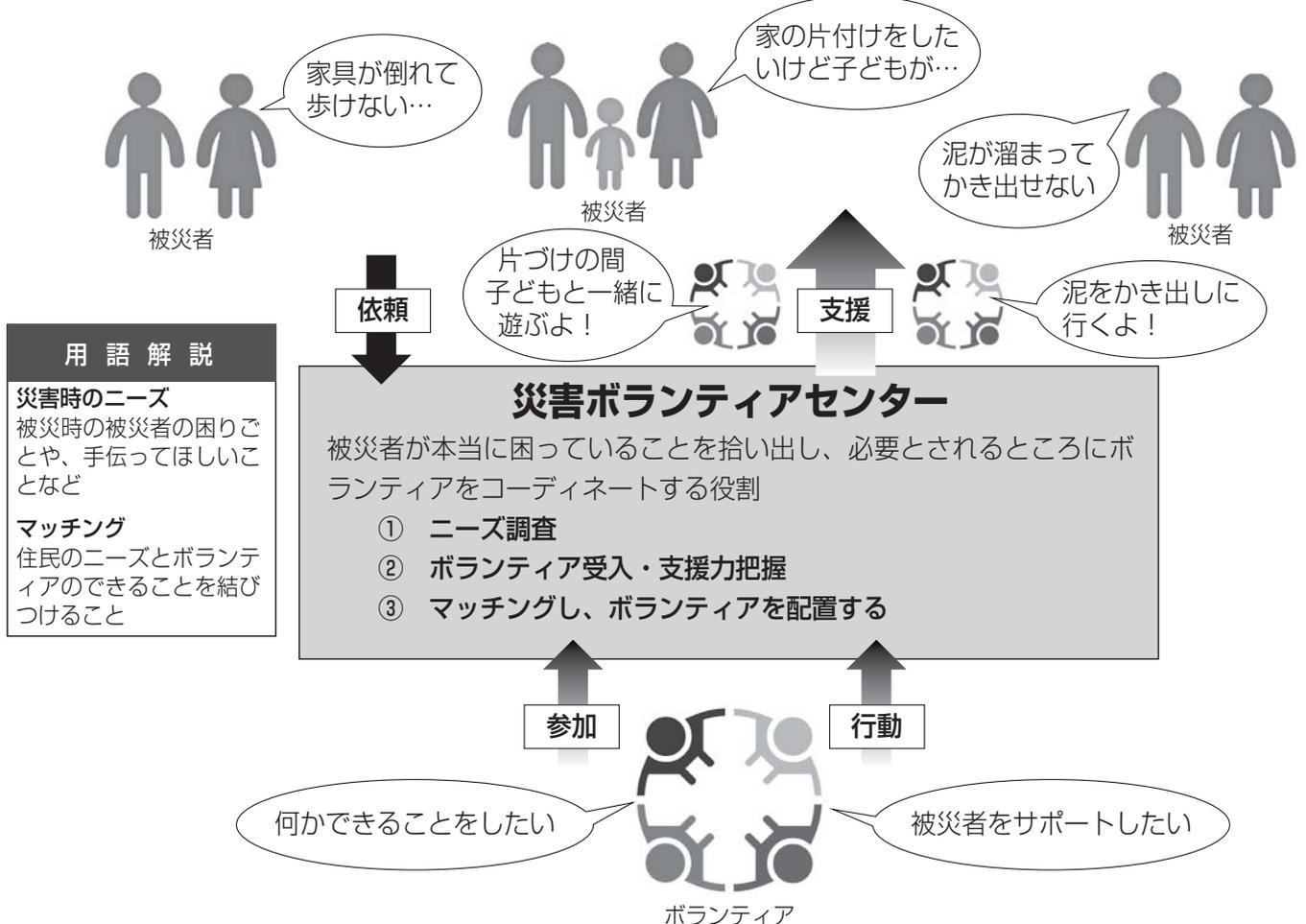
福祉のつどい 記念寄稿

から駆け付け『ボランティア元年』という言葉が生まれました。その後も、各地の災害でボランティアが活躍し、被災地支援についてのノウハウの蓄積が進み、ボランティア団体間での情報共有や交流も進んで、ボランティアの存在は災害時の公助・共助を補完する不可欠の存在となっています。そこで、災害時には地域住民がその大きな力を最大限活用できるよう、平時から総合相談機能を持つ市町村社協と住民とのつながりが重要になると考えます。

表1 さまざまな災害時のボランティア活動

- 被災家屋・私有地内の片付け・清掃作業・ゴミ出し ●泥出し作業、ガレキ撤去、雪かき作業
- 救援物資、生活物資等の仕分け作業、訪問配布
- 暮らしのお手伝い（お買い物、家事手伝い、家庭教師など）
- 避難所での手伝い（炊き出し、洗濯など） ●話し相手、足湯 ●子どもの遊び相手、託児代行
- 生活再建に必要な情報の提供支援（チラシ、ニュースレター、ミニコミ誌、FM 放送など）
- 入浴・通院・買い物・配食等生活ニーズへの援助 ●仮設住宅等への引越しの手伝い
- サロン活動・お茶会 ●津波被災地での写真洗浄作業
- ペットの世話 ●被災された方の交流機会づくり、イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会 ●復興期における地域おこしの手伝い

災害ボランティアセンターの活用方法



企画から参加できる「ふれあいの旅」に大満足!!

去る6月17日、「参加者自ら企画をして旅行を楽しみたい!!」という想いからスタートし、今年で4回目になる「ふれあいの旅」の企画会議が行われました。

前回の旅行の帰りに「次は水族館がいいな!」という参加者の声があり、その意見を反映して今回は名古屋港水族館が選ばれました。

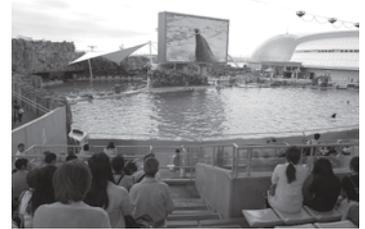
旅行当日(10月1日)、名古屋港水族館ではイルカショーや普段見られないような深海魚などを観覧しました。



イルカショーの水槽は1階から3階まである大型水槽で、3階ではトレーナーさんの合図に合わせて大きくジャンプするイルカの姿が見られて「おー!!」という大歓声が上がりました。

また、ステージに設置された大型モニターにイルカの様子が大きく映し出されると、イルカの表情まで見ることができ「遠くからでもイルカがしっかり見れたよ」という参加者の声が聞かれました。

大型水槽に顔を付けて一所懸命見ている参加者や、数種類のクラゲがふわふわ泳ぐ姿を見て「とても癒された」と言う参加者の方もいました。



ふれあいの旅 企画者、参加者 大募集!!

障害があっても自分の行きたい所へ旅行したい方、こんな旅行にしてみたいという希望がある方。毎年6月から8月頃に企画会議を行なっていますので、気軽にご参加ください。

興味のある方は社会福祉協議会までお問い合わせください。(電話97-2102)

フードバンクの協力登録者募集!!

◆フードバンクとは?

生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、経済的に困窮し最低限の生活を継続することができなくなっておそれのある方へ食品の提供を行います。

現在、対象者の増加により提供が間に合わないことが課題となっています。

◆生活就労支援センター まいさぼとは?

長野県東筑生活就労支援センター『まいさぼ塩尻・東筑』が、相談・窓口となり、その出張所が各市町村にあります。

山形村社会福祉協議会では、出張所の相談・窓口を担っています。

◆協力登録者の募集!

山形村社会福祉協議会では、地域で独自の支援体制を作りたいと考えており、提供する食品の寄付にご協力いただける方を募集しています。

対 象 食 品	
現物をお預かりできません	現物をお預かりできます
米・野菜 例：古米（もみの状態でも可） 落ちりんご、キズもの野菜 	レトルト食品・缶詰(賞味期限内のものに限る)  例：カレー、中華丼、果物、さば缶、だしの素等 ※常温で保存が可能なもの
協力者リストを作成しますので、協力者名、住所、連絡先、協力可能期間を事前にお電話でお知らせください。	社会福祉協議会窓口へお持ちいただくか、お問い合わせください。

◆食品の配布対象者

村内とその周辺地域にお住まいの生活に困窮している方で、まいさぼ塩尻・東筑（自立相談支援機関）の支援対象者の方となります。

フードバンクの支援を受けたい方
協力者になっていただける方
その他の問い合わせ

山形村社会福祉協議会 山形村ボランティアセンター
電話 97-2102
FAX 97-2108
担当者：吉澤・桐原・西澤

ボランティアグループ紹介

～指定福祉活動支援助成金（共同募金財源）を交付している団体を紹介します～

山形村わんぱく広場

窪田 典子

☆ボランティア活動開始 平成22年1月から実施
 ☆ボランティア数 8名
 ☆主なボランティア活動 親子を対象とした食育活動



料理講習会の様子

この活動を始めたのは、あたりまえのように食べている毎日の食事だけど、豊かな時代で「安い」「便利」ばかりを追いがちな暮らし、このままで大切に食べていくことを子供たちにどうやって伝えていけるのかな？と考え…何かやらなきゃと8名で最初に始めたのが畑でした。



畑作業の様子

畑をお借りして、経験のある方に教わりながら、大豆や麦を中心に子供たちと一緒に育てること、そして収穫したものを使って、子育て中のお母さんや子供たちに参加してもらえる料理講習会を開催しています。

畑作業の合間に子供がたき火でお汁を作ったり、大豆たたきでは鼻の周りが真っ黒、とうみを使うのは子供も親も初めて、わくわくすることがいっぱいです。子供たちは現在多忙ですが、参加できるときは来てくれて力仕事は頼りになります。今年は足踏み脱穀機をお借りできて更に楽しみが広がりそうです。この経験が子供たちの中に積み重なっていけばよいなと思います。子育て中の皆さん、子供たちがみんなでおしゃべりをしながら作業したり、料理をしたり、人とかかわる時間を大切にできる場として、これからも楽しい企画を考えていきますので、ぜひ親子で参加してください。



とうみを使って大豆の選別中

なお保育園、すすく、小学校でチラシを配布しています。詳しくはそちらをご覧ください。

☆☆ボランティアセンターの物置が完成しました☆☆

ボランティア団体の活動のための物品を置いておく場所に困っている等のニーズにお応えし、コミュニティーハウス建部の里正面玄関隣に物置を設置しました。

この物置が村内のボランティア団体へ向けて提供されることにより、円滑な活動の手助けになればと考えています。



申し込み方法、使用方法等の詳細につきましては、下記ボランティアセンターまでお気軽にお問合せください。

なお、容量に限りがあり、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

皆さんのボランティア活動に、ぜひお役立てください。

山形村ボランティアセンター
 担当 桐原・吉澤・西澤
 電話 97-2102

あたたかな善意、ありがとうございます



赤い羽根・歳末たすけあい 共同募金運動の実施結果



平成28年度／赤い羽根・歳末たすけあい共同募金運動を、10月1日から10月31日にかけて実施したところ、下表のような実績となり、全額を長野県共同募金会へ送金します。この募金は、その一部が平成29年度において、配分金として山形村社会福祉協議会へ交付され、村内の福祉事業（指定福祉活動支援助成金等）に充てられています。

総合計 1,924,085円

平成28年12月13日現在（単位：円）

上大池	中大池	小坂	下大池	上竹田	下竹田	職域	山形小学校	鉢盛中学校	村内公共施設等	募金総額
224,000	187,000	354,000	192,500	484,000	448,650	11,039	9,950	7,425	5,521	1,924,085

福祉なんでも相談・支援事業

障害者年金・相続について個別無料相談会を毎月開催しております。

障害者年金相談は社会保険労務士、相続相談は相続手続き支援センター 専門相談員が無料で相談を受けています。

日頃、相続・財産や、障害者年金について心配なこと、気になっていること等ありましたら、是非この機会にお気軽にご相談ください。相談ご希望の方はお電話での予約を受け付けています。下記までご連絡ください。お待ちしております。

個別相談日

	障害者年金相談	相続相談
平成29年1月10日(火)	13:30~15:30	お休み
平成29年2月14日(火)	13:30~15:30	13:30~15:30
平成29年3月14日(火)	13:30~15:30	今回はセミナー開催となります

大好評

福祉なんでも相談・支援セミナーの開催

昨年度、終活・エンディングノートについてセミナーを開催したところ、リクエストの声があがりましたので、今年度もセミナーを企画しました。参加費は無料です。是非お気軽にご参加ください。

第3回 「かしこい贈与の方法を教えます」／平成29年1月24日(火) 13:30~15:30

贈与税の仕組み、贈与の特例等（教育資金・住宅資金他）
無駄なく、無理なく、賢く財産をあげる方法について

第4回 「セカンドライフセミナー」／平成29年3月14日(火) 13:30~15:30

セカンドライフをより良く過ごすために必要なお金とは
年金受給者が働くとう年金が減る？減らない？について

会場 山形村保健福祉センター 研修室（両日）

※詳しい内容については11月に全戸配布された案内チラシをご覧ください。

●お問い合わせ・参加申し込み TEL97-2102（担当：桐原・吉澤）●



まほろば（社協広報／第74号）平成28年12月22日発行

●発行所 社会福祉法人 山形村社会福祉協議会（山形村保健福祉センターいちいの里内）

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村4520番地の1 ☎0263 (97) 2102 FAX0263 (97) 2108

ホームページアドレス <http://poponet-yamagata.or.jp/>

●「まほろば」に掲載できなかった記事についてはホームページに掲載されていますので是非ご覧ください。

この印刷物は植物油インキおよび再生紙を使用しています。